

## 株式会社テックササキ 行動計画

当社の社員が、仕事と家庭生活を調和させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 28 年 12 月 19 日～平成 33 年 12 月 18 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1： 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく育児・介護休業、育児休業給付、産前産後休業等、諸制度の周知

対策：

- ・社内 LAN（アルファオフィス）によって周知する。
- ・社内報により周知する。

目標 2： 所定外労働の削減のための措置の実施

対策：

- ・各部署の安全衛生委員会において毎月労働時間を確認し、業務効率化を推進する。
- ・各部署、週に 1 日定時退社日を導入し徹底を図る。

目標 3： 年次有給休暇取得促進のための措置の実施

対策：

- ・年次有給休暇の計画的取得制度により、年次有給休暇取得率向上を目指す。